

2014年4月19日

皆さんこんにちは。今日はお忙しいところ、大勢の皆さんにお集まりいただきまして、ありがとうございました。お話をしなければいけないことはもう山ほどありまして、これを1時間の間でうまくお話できるかどうか、是非資料も見ながらお話を聞いていただければというように思います。

初めて法務委員会に

私、今度の国会から法務委員会というところに、初めて配置になりまして、「お前も弁護士やってんだから一度ぐらい法務委員やれ」ということで、なってみると、いまの犯罪の状況だとか、主に法律は少年法の改正とか少年院法、少年鑑別所法、それからいろいろと出た人に対して保護司の人が活動されているというような状況、いろいろ調べてみたら、「意外と」と言ったら叱られるんですが、ここで大島市議や猪熊市議はじめ後援会のメンバーの、今日お見えの皆さんの中にも保護司活動をやっておられる方が何人かおられて、本当にこういう人たちがみんな一生懸命支えていたんだと、今回初めてそういう仕事をして、この間質問もしてみたんですけども、初めて知りました。あと可視化の問題だとか、冤罪をどう防止していくのかとか、いろいろな問題がたくさん、やはり法務行政の中にもありまして、いま与えられた任務ですので、それを一生懸命やっているところでございます。

福田赳夫総理「マニラ演説」

ともかく安倍内閣ができて1年半経って、彼が主張した基本は「戦後レジームの解体」ということですよ。 「戦後レジームの解体」というのは、戦後の枠組みの解体ですから、結局は憲法、そして当時の教育基本法の本質というものを壊していくということですから、国民主権とか基本的人権の尊重とか平和主義ということになるんですが、主にやはり安倍さんが力を入れてきたのは、その平和主義というものが、戦争が終わって、あの荒廃の中からみんなで努力して今日の日本をつくり上げてきたと、そのベースになったのはやはり憲法であり、平和主義なんです。そのことをいとも簡単にあっさりと変えようという話でございまして、この70年間多くの先輩の人たち、それは自民党の政治家の中にも非常にいろいろ苦労してきた人がたくさんいます。

1977年に、フィリピンのマニラで福田赳夫総理大臣が演説をしました。マニラ演説といって有名なんですが、その時に彼が言ったのは、「過去の歴史をみれば、経済大国はみんな軍事大国になった。しかし日本は憲法9条があって、決して軍事大国にはならない、そういう決意をした。そしてその分、それぞれアジアの平和と繁栄のために我々は力を尽くし貢献をしていきたいんだ」という決意を述べたんですね。なぜ1977年という段階で述べたかといいますと、日本の商品がだんだんアジアに売られていって、タイあたりからボイコット運動が起きたんですね。「日本の商品が出てきたら、また日本の軍隊がやってくる」と、そういう誤解というか、そういう認識で反対運動が広がってきたんです。それ

で、それを説得をして、「そんなこと日本はしないよ」ということを説明するために、福田さんがマニラでの ASEAN の会合だったと思いますが、フィリピンの首脳がみんないるところでその話をして、みんな首脳がそれで納得をした有名な演説なんです。マニラ演説という、福田赳夫さんの演説なんです。

やはりこういう努力をしてきて、そのベースにはやはり憲法があったんですよね。それを簡単に、もういとも簡単に捨ててしまうと。だから「戦争はやりませんよ、軍事大国にはなりませんよ」という平和のメッセージをベースにして、私どもは対米外交、対アジア外交、対国連外交と、この3つの外交を柱にして、今日まで戦争に参加することなく進めてきたわけです。

これはもう本当に大事なことなので、どういうことをやったかということ、世界のために大変お金も使って、ODA、政府間援助ですね、初めのうちは各アジアや世界の道路を作ったりするようなことにお金を使って、それからだんだん今度はそうではなくて、人を派遣したりするということで、例えばヒューマンさんという、アメリカで有名な障害者の自立運動をやった女性の活動家があります。障害者の人なら誰でも知っている方なんですが、その人が来て、「日本は非常に素晴らしい」と、私ほめられたことがあります。なぜほめられたかということ、「アジアや中南米、アフリカの障害者に対する支援の援助をしている。こんな国は世界にないんだ」と言って、その地域の障害者運動をやっているような人を呼んできて、D P I という組織がありますが、そこで研修をすとか、あるいは、いろいろな施設をつくったりそのバックアップをしたりということを、本当に世界中でやってきたんです。

それから青年海外協力隊というのも、本当に地域のすみずみに入って活動してきました。いま『世界のこんなところに…』とかいうテレビ番組があるじゃないですか。あれを見ると、だいたい一人ぐらい青年海外協力隊でこの地に来てという人がいるでしょう？ それぐらいやはり戦後ずっと何十年間も積み重ねてきた地域の活動が、日本に対する信頼感を高めているんですね。日本人の信頼につながっているんです。

「積極的平和主義」とは？！

安倍さんは、それを「消極的な平和主義」なんだと。「だから、そこから脱却して積極的平和主義でいきます」と。「一体何をするんですか？」と言ったら、彼は3つの柱を立てたわけです。1つは国家安全保障会議をつくること、もう1つは特定秘密保護法案をつくること、そして集団的自衛権の行使。つまりいままで日本は、ともかくいろいろな議論はあったにせよ、戦争には参加しないと。戦争はしないということですから、国際的な紛争に直接介入する、軍事的に介入するということはしないできたわけです。積極的平和主義の「積極的」というのは、そういう紛争に自衛隊を積極的に出して、そして彼に言わせると、「地域の平和と安定のために貢献するんだ」と。これが積極的平和主義ということの中身なんです。

それで積極的平和主義をやるためには、アメリカと一緒にやらなければいけないと。だから、そのためには共同の秘密というのを持つことになるから、秘密に対する特定秘密保護法案が必要なんだと。国家安全保障会議というのは、アメリカのそれと対応にあるNSAという同じような組織と意思疎通・意思交換をするから、情報の交換が必要になってき

て、そういう組織ができたわけですよ。情報を中心とした、メンバーとしては自衛隊の隊員が圧倒的に多いんですが、それで特定秘密保護法ができる。こういうことで、積極的平和主義というかたちになって、それを展開するための準備が、いま皆さんにお渡しした資料の多分一番最初に書いてある、「安倍さんがやったこと」ということが、そういうことになっているわけです。

国民騙しの表現変え

そして、どういうことを実質的にやったかという、後でお話ししますが、集団的自衛権の行使をどうするかということのほか、軍事予算をこの2年間続けて引き上げまして、10数年間ずっと下げてきたんですよ、前の自民党政権の時からずっと。それを増やしました。いま世界で軍事予算は8番目ぐらいですかね。よく中国が、この10年間で何10倍になったとか言ってますでしょう。経済が成長している時はそうなので、日本の自衛隊だって、昔経済成長の時は、10年間で20倍にも30倍にも予算が増えているんです。それをみんな知らないだけの話で、予算を増やして、それから自衛隊の隊員も陸上が5千人増えますよね。5千人増えて、上着陸作戦を進行する部隊、そういうものをつくるということです。海兵隊の創設というのはそういうことです。

それから軍事的にも、いままでは専守防衛だったでしょう。あとでお話する集団的自衛権の行使と関わりがあるんですが、日本の場合は、日本の国土が攻撃された時に、それを防ぐ方法がない場合に、それを防御することだけが認められて、「専守防衛」ですよ。しかし、これからはそれが取っ払って無くなれば、「攻撃は最大の防御なり」という軍事論の基本になりますから、敵地先制攻撃論というのが議論として出てくるということになります。

そういうところのタガが外れると、閣議決定で武器輸出三原則というのを変えてしまいましたよね。変えて、日本人というのは本当にこういうつまらないことやるんですが、「武器」という言葉を取って「防衛装備」という名前に変えました。「敗戦」を「終戦」と言い、「敗北」を「転進」と言い、何かこの頃専らそういうことばかりやっていますが、「防衛装備移転三原則です」と。「武器輸出三原則」から「防衛装備移転」、なんとなくやはり「武器」と言うことは、自分たちにもやはり躊躇があるんでしょう。だからこんなような言葉に変えて、これからだんだんこういうことに、多分新聞、NHKなどはなっていくと思いますよ。「武器輸出」という言葉は使わなくなるんですよ。だんだん国民の意識のほうもそれで変わっていくと、こういうことになるのではないかと考えております。

日本も軍産複合体に

そして、ともかく国会の議論の中では、「俺が一番の最高の権力者なんだ」と言って、いま一番大きな点は、武器輸出のことも集団的自衛権のこともエネルギー政策も、基本的に変えましたよね。いままで「2030年代にはゼロにする」と、「新增設は認めない」と、それからエネルギーのいわゆる「核燃料サイクルもやらない」と言っていたのを、やるように変えたでしょう。あれは閣議決定で決めているんですね、閣議決定で。つまり閣議で決めれば、なんでも自分の言うように変えられるんだという、あのことを貫けば、総理大臣が代わる度にいくらでも変わっちゃうんですよ、なんでも。憲法だって、表現の自由の

ような、憲法が一番の中核の部分も、総理大臣が「いや、やっぱりこれは規制しよう」と言って解釈を変えれば、変わってしまうことになるでしょう。

本当はいま、法治主義とか法治国家というのはどういうものなのかということである、大変大事な時期なんです。これ、日本の歴史の中でこんなことは初めてですから。初めてですから。総理大臣の意向で、閣議決定でどんどん変えてしまうと。これをやられたら、憲法も国会も法律もいらぬんですよ。総理大臣と閣議だけでどんどんなんでもできるということでしょう。だっていままで駄目だと言ってきたことを、憲法上駄目だという長い歴史があって何度も閣議決定していた集団的自衛権の行使を簡単にできるようにすると。エネルギーもいろいろと、あの震災の後、福島事故の後、みんなが議論して、そしてその結果決めた方針を簡単に変えてしまうということですね。

武器輸出などというの、あれはいろいろな経緯、経過があって、三木さんが1976年ですか、とにかく日本は死の商人にはならないと、武器は輸出しないということを決めたわけですよ、全面的に禁止を条件にして。その後、特例で少しずつ認めていったケースはあるんですけども、しかし今回は「原則解禁」にしてしまって、これからは禁止だけは審査をして、これは「駄目なら駄目」というふうに逆転しましたから、そうすると、もう本当に武器輸出の国になってしまうということで、これだったら安倍さんの「第三の波」というのは、原発と兵器をベースにした、これの輸出促進でやるような話で、武器のほうはやった瞬間から、やはりいろいろな話があったんですね。あつという間に武器の話というのが、いまどんどん出てきているんですね。

報道を見てびっくりしましたけれども、例えばF35というのがあるんですけども、これの製造の参画を積極的に推進するということ、それからイギリスやフランスとは武器の共同開発を推進する、オーストラリア、インドとの間で武器輸出、そして国の優遇税制や補助金を利用した防衛産業の支援と、防衛省の中に武器輸出を担当する専門組織をつくるということですよ。だから、もう本当に、完全におかしくなっていますよね。

こういうものは軍産複合体とって、アメリカでアイゼンハワー大統領が辞める時に、アメリカの民主主義にとって一番心配なのは何かといたら、産軍共同体だと。軍需産業が強くなってそれが政治を支配しているということを批判して、彼は辞めたんですよ。これは有名な、辞める時の演説ですけども。

これからまさに、原子力村に匹敵する武器村ができると思いますね、武器村が。これは例えば反対運動が起きるかと思ったら、連合の中だって、賛成する企業はたくさんありますから、その労働組合が本当にそれに反対できるかどうかということが、これから問われていくんだというように思います。

幻の戦争終結提案

そういうことで、安倍さんの戦後レジーム解体は、やはり平和主義というところを基本的に変えていくということなんです。

それで安倍さんが言っている、「日本を取り戻す」というのは、戦後の日本ではないわけですよ、彼が「取り戻す」と言っているのは、「それを解体する」と言っているんですが。そうすると、戦前の日本ということになりますよね。だから「大日本帝国」ということが言いたいでしょうか？ 大日本帝国というのは、では、どんな状況だったのかという

ことになるわけですね。

私はやはり、いろいろ歴史を調べたり人の話を聞いて、最大の欠点は、日本はやはり戦後の、戦争の総括を我々自らがやっていないということですよね。これは非常に大きいです。皆さんにお渡しした資料の一枚、ちょっとめくってくれますか？ 歴史がそこにずっと書いてありますでしょうか？ これ、ちょっと下のほうのページ見てください。日中戦争が始まったのは1937年ですよね。もちろん、その前の満州事変からずっと中国全土にいろいろな紛争はずっと広がっていったわけですが、全面的戦争になったのは日中戦争、1937年、それからノモンハン事件というのが起きます。これで日本軍は、徹底的にソ連軍にやられるんです。2万人も亡くなるような大敗北を喫すわけですよ。その後も41年に太平洋戦争でアメリカに向かって戦争をやっているんですから、なぜそんなことになったのかというのは、いろいろな人がいろいろなことを書いていますが、やはり政府としてちゃんと総括すべきだというふうに思うんですね。途中でその戦争をやめることができなかったのかということですよ。これも不思議の一つですね。

実は昭和20年の3月に、東大の7人の教授、南原繁さんとか我妻栄さんとか、田中耕太郎さんとか、岡義武さんとか、我々知っている名前ですが、この7人の教授が6項目の提案をしているんですね。これを総理官邸にも行って、どういう中身かということ、1つは「沖縄にアメリカが上陸する前に終戦にしたらいい」というのが第1点ですね。それから第2点は「アメリカに直接講和を申し入れるように」。当時ソ連を仲介として平和工作をやっていたんですね。そうではなくて「直接話をしなさい」と。それから3番、「講和は向こうの条件を全部のむことだ」と。「そうしないと終わらないよ」と。それから4番目、「最後はやはり天皇の力が必要だ」と。「陸軍はもう全面戦争と言っているから、海軍を表に出したほうがいい」と。こういうような話をして、そして「その場を推進できる強力な内閣をつくりなさい」と。さらに最後の6番目には「天皇は責任を取って退位しなさい」と。それを約束して平和を、戦争を終結しようという提案があるんですね。昭和20年の3月ですよ、これ。中身は本当によく考えられた提案だと思うんですね。しかし、これはもうポンと蹴られるわけですよ。

恐ろしい一億総特攻計画

そして保阪さんという札幌出身の、非常に戦前の軍隊の歴史について詳しく、いろいろな本を書かれている方が、最近毎日新聞にこういうことをお話をしていました。東条英機という人は、戦争というのは負けたと思った時が負けだと、決して負けだと思わない、負けたと思わないということはずっと主張しておったと。この論理でいうと、日本は負けなわけですよ。負けたと思わない限り負けなわけですから。どれほど痛めつけられても降伏しない。降伏したら負けたことになるから、だから自分たちの国土が解体されて国民が全滅した状態になっても、負けたとは言わないと。こういうことなんです。

ここで軍令部次長の大西瀧次郎という、これは特攻作戦を推進した人です。彼がこういうことを言ったというんですね、戸川幸夫さんという作家の人に。「いつまでこんな作戦繰り返すのかと問われた時に、国民の四分の一が特攻作戦で死に、血染めになったこの国の様子を見て、アメリカはもうやめようと言いだすだろう。その時が講和の時だ」と。こんなことを発言しているんですね。これ、軍令部の次長という立場にある人ですよ。それ

で全面特攻ということで、アメリカの本土上陸を昭和 20 年の 11 月とって、一億総特攻というのを中心にして、6 月に義勇兵役法というのが公布されたんだそうです。15 歳以上 60 歳までの男性、17 歳以上 40 歳までの女性は、国民義勇戦闘隊に編入され、義勇兵として戦闘に参加すると。これを拒否することは許されなかった。

それでどんなことをやったか？ アメリカ軍が上陸すると予想したのは九十九里浜や相模湾です。各種の特攻兵器に乗った義勇兵が入隊してくる、アメリカの艦船に体当たりする。中学生は道路に穴を掘って待機し、戦車が上陸してくると爆弾をリュックに背負い体当たりすると。陸軍の正規員は後に引いて、その疲れ果てたアメリカ兵に対抗するというような、そういう作戦なんだそうです。だから、やはり認識がもうおかしくなってますものね、こういう状況認識というのは。しかし、これでもって進んでいくということになるわけですよ。だからやめるチャンスというのは多分あったんでしょうが、それはもう全然、自主的にいくつかいろいろな働きかけはしたけれども具体化はしていないわけでしょう。

戦争責任を明確にしていない

そして戦争中の 731 部隊にしても南京事件にしても、従軍慰安婦の問題にしたって、特攻隊の創設にしたって、インパール作戦にしたって、一体誰が責任者だったのか、どういうことだったのかという説明が全く何も無いまま、曖昧にしてきましたでしょう。この曖昧にしてきたというところに、いまの日本の抱えている問題はあるんですよ、これ。靖国神社の参拝に議論がなるのは何かと云ったら、そういう戦争についての総括をちゃんとやっていないからなんです、一つひとつのことについて。

だから日本の場合、やはり特攻隊と玉砕でしょう。日本の軍隊、戦前の軍隊の作戦の大きな間違いとか。そういうものというのは、総括をちゃんとして反省していないから、いまの日本社会の中にやはりあるんですね、これ。物事をこう曖昧にして済ましてしまって、責任の所在を明確にしないということも含めてですね。

ですから、最近のこの安倍政権、安倍さんが本当に何を、どんなことを考えているのかというのはよく分からないけれども、とにかく戦後レジーム解体路線で、軍事的にだんだん強化されて、世界の紛争に軍隊を直接送りたいと、こういうことがベースになっているのは間違いがないわけでございます。

とんでもない憲法解釈

それで集団的自衛権の行使なんです、この資料の中に「政府の憲法 9 条解釈」という、前の内閣法制局長官の阪田雅裕さんが書いたメモが、4 ページ、5 ページ、6 ページですね。これはもう皆さんにとっては分かりきったことですから繰り返しになりますが、4 ページでまず憲法 9 条「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。国の交戦権は、これを認めない」。

いま安倍さんがやっている安保法制懇というのがあって、もうとにかく安倍さんの言う通り賛成する人間ばかり集めているんですから。普通ああいふ審議会のようなものというのは、行政だけではなかなか分からない国民の中のいろいろなこの考え方や生活と

いうものを聞いて、政策を作る時に議論をして、方向性を出してくださいということでしょう。だから、いろいろな人がいるはずですよ。けどいろいろな人は誰もいないんですから。みんな賛成の人が集まってやってるから。

最近とんでもない解釈が出てきたのは、国際紛争を解決する手段の「国際紛争」というのは、日本が関与した領土紛争だということですね。つまり北方領土や竹島や尖閣に関するような紛争については、永久にこれを放棄するという。だからほかの、それ以外の国際紛争に軍事力が介入しても憲法に反しないという考えなんです。こんな馬鹿な考え方は、もうみんなどうしたんだろうと。そこまでおかしくなったかといってるぐらいおかしな解釈です。そんな解釈ありえない。今までやった人は誰もいないんですから。誰もいないんですよ。一人もない憲法解釈です。そういうものまでやろうとしているんですね。

岸首相「集団的自衛権は憲法上許されない」

そして憲法9条があって、自衛隊は、次の5ページを見てください。これは砂川判決なんです。砂川判決というのは何かというと、あれは立川で基地拡張運動が起きた時に、中に入った7人の人間が、安保に基づく刑事特別法違反で逮捕されたんです。それを東京地裁の伊達明生さん、伊達さんが無罪判決を起こしたわけですよ。その無罪判決に対して、マッカーサーか誰か、アメリカの大使が最高裁長官の田中耕太郎にクレームをつけて、「こんなじゃ困るじゃないか」と言って、そして跳躍上告という、高裁抜きにいきなり最高裁に訴えたんですね。その判決の中身は、ここにある話なんです。「我が国が主権国として持つ固有の自衛権はなんら否定されたものではなく、わが憲法の平和主義は、決して無防備、無抵抗を認めたものではない」というのは、どういう意味かということ、「日本には個別的な自衛権はありますよ」という話なので、集団的自衛権の話なんか何もしてないんですね。

その判決の主旨をちょっとお話してみますと、「憲法は9条において、いわゆる戦争を放棄し、戦力の保持を禁止しているが、これは我が国が自らの存立を全うし、国民が平和のうちに生存することまでも放棄していないことは明らかであって、自国の平和と安全を維持し、その存立を全うするために、必要な自衛の措置をとることを禁じているとは、到底解されない。しかしながら、だからといって、平和主義をその基本原則とする憲法が、右にいう自衛のための措置を無制限に認めているとは解されないのであって、それはあくまで外国の武力攻撃によって国民の生命自由、および幸福追求の権利が根底から覆されるという、急迫不正の事態に対処し、国民のこれらの権利を守るためのやむを得ない措置として、初めて容認されるものであるから、その措置は、右の事態を排除するためにとられるべき必要最小限度の範囲にとどまるべきものである。そうだとすれば、我が憲法のもとで、武力行使を行うことが許されるのは、我が国に対する急迫不正の侵害に対処する場合に限られるのであって、したがって、他国に加えられた武力攻撃を阻止することをその内容とする、いわゆる集団的自衛権の行使は、憲法上許されないと言わざるを得ない。」

この最高裁判決が出た後の政府の解釈です、今の解釈は。だって、あの判決が出た後に当時の岸首相も、最高裁判決の出た後に、「集団的自衛権は憲法上許されない」という答弁をしているんですから。何十回同じ答弁してきたのか。いったい何回閣議決定してきたのか、それを簡単に安倍さんの考えだけでもって簡単に変わるなんていうのは、本当に

信じられない話で、5 ページの下のところを見てください。だから、自衛権行使の3要件、この3つの要件があるんですよと。集団的自衛権というのは6 ページの上を書いてありますが、「自国と密接な関係にある外国に対する武力攻撃を、自国が直接攻撃されていないにもかかわらず実力をもって阻止する国際法上の権利」と書いてありますが、この5番でいう、一番上と矛盾するわけです。それで「集団的自衛権の行使は認められませんよ」という解釈になっているわけでありませぬ。

「限定容認」などありえない

それを、今どうしようとしているかということ、非常に地域を限定して認めようと。つまり安倍さんは、はじめは、憲法改正と言っていたけど、反対が強いから96条を改正して、とりあえずそこでやろうとしたわけでしょう。集団的自衛権の行使も全面的にやろうとしたけれど、抵抗が強いから、ちょっと地域を限定しようかと言っています。それで限定をどうするかということ、総理の国会答弁で限定しようというように言ってますから、一旦「憲法解釈上、集団的自衛権の行使を認めますよ」と言ってしまったら、あと総理答弁でどうこう言ったって、結局はいつでも復帰して、海外で武力行使することになるということになるわけです。

それで、いま主にいわれている地域限定というのはどうなのかということ、3つあります。そのかたちは、最近まとめられたものはだいたいこの資料の14ページとか、その次の15ページにあるようなものなんです。これをまとめて最近安倍さんが言っているのは、まず一つはアメリカに飛んでくミサイル、これはアメリカ本土でもグアムでもいいんですが、そのミサイルを撃ち落とすということ。それからもう一つは朝鮮半島有事、朝鮮半島で戦争が起きた時に、例えばその攻撃に行くアメリカの爆撃機に給油すること、戦いに行く艦艇に給油をすること、それから北朝鮮に武器を運ぶ船を阻止することというのが2つ目の類型です。3つ目はシーレーン、これは中東にいたる日本からの石油のシーレーン上で戦闘行為が起きた時に、敷設された機雷の除去などを行うという、3つを挙げています。

アメリカに飛んでいくミサイルというのは、アメリカ本土に行くミサイルを撃ち落とす日本の対空ミサイルはまだありません。せいぜいあるのはグアム島に飛んで行くミサイルですが、それをもしやろうとしたら、イージス艦という、日本はいま4隻持っていますが、これをグアム島の周辺に配備しなければいけないんです。日本の海上自衛隊は、日本の国を守ることが大事なんです。グアム島を守るためにそちらに海上自衛隊を派遣するという馬鹿なことは考えられないと、制服の人たちはみんな言っています。日本の国内にやれば、それは日本の国に対しての攻撃に即なりますから、これは日本の個別的自衛権が発動されることになるんですね。

それからもう一つは、先ほど言った朝鮮戦争の時の、飛行機・爆撃機に対する給油や艦艇に対する給油ということで、もし給油をすればどうなるか、相手の国から見ると、それは戦闘行為に参加したということになりますから、相手の国からの攻撃を日本が受けることになるんです。

非現実的な行使事例

安倍さんが言っているいろいろな種類の最大の欠点は、それをやった時に日本がどうな

るかという説明を全くしていないことです。僕はマスコミの人にも言っている。「なぜそれしないの？」と。例えば北朝鮮に運ぶ船を臨検をして、その武器を回収したとして、北朝鮮が怒ってミサイルを撃ってきたらどうなるんだと。そうすると、集団的自衛権の行使というのは、シーレーンの所に行って戦闘するという自衛隊員ばかりではなくて、日本の本土に対する攻撃が行われるということになるんです。つまり集団的自衛権の行使を認めるということは、日本の本土が戦場になったり、自衛隊員が死んだり、日本の国民が亡くなったりすることがあるということです。もちろん相手の国の国民を殺すことになるということになるということなんです。だから、そのことはどうなるかといったら、そのことを誰も議論しないんですよ、これ。いま新聞やテレビの報道も見てご覧なさい、全然そんな説明はない。

そして、だいたいアメリカがイージス艦1隻ぽつんと一つだけ置いておくわけじゃないんです。飛行機だとかいろいろな護衛艦だとかでバックアップする仕組みはしっかりしていて、いままで北澤防衛大臣、民主党の時に一度も頼まれたことなどありゃしないと言ってますよ。それは日本に対する親日グループといわれていた共和党のシンクタンクにいたような人たちは、「集団的自衛権、集団的自衛権」と、最近も集団的自衛権と言ってますけれども、いままで一度もそんなことはないんです。だいたいアメリカ本土を守る戦略なんて、アメリカ単独でやっているわけで、そんなことを日本に頼んでやろうなんていう気持ちなど全くないんです、アメリカには。

だいたいいままでの集団的自衛権の行使というのは、全部大国です。やったのはアメリカ、ソ連、フランス、イギリスの4カ国だけですから、集団的自衛権という名の下にやったことは。そしてやったことは何かというと、自分の支配下にある国の中で内戦・内乱が起きておかしくなった時に、自分の言うことを聞くのを応援するために出しているばかりなんですよ。

例えばソ連が出したハンガリーやチェコ、「集団的自衛権の行使」だと言ってるんです。しかし、ハンガリーやチェコがどこか外国から攻撃受けたのか？ 受けてはいないんです。では要請があったのかといえば、政府のほうは国連に対して、ワルシャワ条約から離脱して中立を宣言したいと、「助けてくれ」と言ってるんです。頼んだハンガリーの共産党の書記がソ連に要請したんです。それで軍隊を送ったのを、「集団的自衛権の行使」と言ってるんです。アメリカがやっているケースやイギリス・フランスがやっているのも、みんな昔の植民地の中で紛争が起きた時に、政権を握ってるほうが「助けてくれ」と言って出かけていったのが、理由がほとんど集団的自衛権の行使なんです、過去の行使事例は。これもほとんどまだ国会で議論していません。

だから日本が大国を助けるなんて言って、だいたいアメリカという国を攻撃する国なんてありはしないんです。この百数十年間の歴史を見て、アメリカという国家に対して主権国家が攻撃をしたというケースは1回だけです、皆さん。日本だけなんです、あとそんな国はないんですから。非常に観念的な議論だといわれています。

戦争の引き金となる集団的自衛権行使

あの安保法制懇の中に、ああいふ類型をやっているのは外務省など人間だそうで、防衛省の制服はあまり関与していないんです。つまり専門家に言われると、「起こり得ない

ケース」だというわけですよ、起こり得ないケースだと。それを何かいかにも起こるようにしてやるのはおかしいじゃないかと。「むしろ日本有事の時の対応をもうちょっとちゃんと決めといたほうがいいよ」ということなんです。

そんなことを言っていると、今度は武装した漁民が、座礁したようなふりをして尖閣に上陸した時にどうするかというふうな、そんな議論があるでしょう。そのために集団的自衛権の行使とかなんとか言ってるんですが、その議論も、いまの海上自衛隊だって停船命令を出して停船しなかったら、船体に対して射撃することは認められているんですから。海上警備行動というんです。海上自衛隊が海上警備行動ができなくなったら、自衛隊もそれやることができるように自衛隊法でなっているんです。だから、ほとんどみんな専門家は、そんなの尖閣列島に漁民を装って上陸すると、そんな危険を犯して、一体中国にどんなプラスがあるんだという話があります。

自民党の中には、そういう場合に自衛隊が防衛出動できるように少しするとか、あるいは現地の自衛官の判断で武器使用ができるようにしようじゃないかという議論があります。これはまた非常に危険なんです。現地の自衛官の責任者にしても、その判断だけで武器を使用するという事になれば、盧溝橋だとか第一次世界大戦なんていうのは、そういう1発の銃弾からみんな起きていないですか。紛争というのはそういうものですよ。だから歴史を知っていたら、そんな馬鹿なこと言わないんだけど、そういう議論がいま自民党の中では行われているんです。そういう時の権限を実際の現場の人間に与えて、武器を使えるようにしたらいいじゃないかと。だから武器使用を制限しているというのは、日本としては、やはり過去の日本の実際の体験からいっても、やはりそういうことは非常に危険だと。第一次大戦などは、まさにそれでああいう戦争になったんですからね。

ということでございまして、武器の使用、集団的自衛権の行使を限定することによってなんとか認めてもらいたいといっても、それは限定することにはならないし、一旦認めれば、あとはいつでも法律で決めたとしても、どんどん変えることができちゃうということになるわけですから、集団的自衛権の行使というのは本当に危険なことだということに思っております。

公平・中立を失ったNHK

戦前の日本をずっと見ると、やはり最初は、まず教育とマスメディアなんです。これをコントロールをする。それから今度は情報管理をしっかりやって取り締まりの体制を強化すると。こういうことで戦争になっていってるわけです。

日本もいま教科書の問題や教育委員会制度で、首長が介入できるという余地を拡大をするわけでしょう。マスメディアのほうはNHKで、NHKは本当にひどいですよ。いまNHKの中で頑張っている人たちを応援する方法というのは何かといたら、あれは我々が受信料を払って成り立っているんですから、受信料を払わないというと、あれは法律があって、「払え」という請求になるんです。だから、本当は口座振替をやめて自宅に取りに来た時に、「支払いを留保します」と。というのは長谷川三千子などがみんなやった方法ですよ。「留保します」と。「払わない」とは言わないんです。「様子を見てからにします、今は払いません」というようなことでもしない限り駄目かなと思いますが、私があまり大きい声を出しているわけにもいかないし、と思いつつも、本当に最近の報道ならば、

もう安倍内閣の報道はどんどん報道して、批判が全くなしになったでしょう？

あれなどもそうでしょう、あれなども揉めたそうですよ、森元総理がソチのオリンピックの時に、浅田真央さんがひっくり返ってジャンプがうまくいかなかった。「あの娘はいつも大事な時に転がるんだ」という話をして、あれをNHKは放送しなかったんです。スポーツ部がやろうというのを、政治部がプレッシャーをかけてつぶしたんです、ああいう放送。

それから、前にお話したけれども、去年の天皇誕生日の時の天皇陛下のお話の中で、「戦後の日本は、平和と民主主義の憲法をつくってそのもとでみんなが努力してきて今日の社会をつくった」と言うところ、NHKだけ、そこだけをカットして放送したんです。ほかの民放はみんな「ここが天皇陛下の言いたいところです」というコメントをしてTBS、こちらではHBCですか、そういう報道をしているのを私は見たんですけれど、NHKはそういうところはカットしました。

ブログで議員批判する安倍首相

そこまでやると、だんだんみんな萎縮してしまっていてやるんです。今度もまた何人か首を切ろうとしています。自分の気に入らない者は首を切る。これは安倍さんの思考と同じですね。安倍さんも国会質問に気に入らないという人がいたら、自分のブログで「あいつはけしからん」と書くんですから、こんな総理大臣は世界中にいないんですよ。だいたい議会というのは、違った人間と議論してどうするか、それはやはり説得するのは答弁する側ですし、追及する側はそれで明らかにしようとするわけですから、そんなの普通の話ですよ、国会における論争というのは。これが無かったら民主主義なんてあり得ないわけで、それをやって「けしからん」と言ってブログでやるなんて、参議院議員徳永エリさんなんかその対象になったり、参議院でもう1人小西洋之さんという議員がいて、いつも厳しい質問をしてるんですが、この2人にはものすごく敵意を燃やして、ちょっと子どもみたいだなと思って、大人はそういうことはしないなと思うんですけれども、そのようなことで日本の社会の行っている方向性というのは、本当にひどいものです。

戦争参加国の死者数

それでいかにひどいかということで、一つは8ページの国家安全保障基本法案、これで集団的自衛権の行使などを、これの10条で認めているんですが、これそのものが参議院選挙の時の自民党の公約なんです。これを出してやりますと言っていたのを、いまはこれは出さない、この法律じゃなくて、閣議で決めますというように変えました。だから本当はこれを出して国会で議論しましょうということだったんです。この10条に集団的自衛権の行使の要件10ページですけども書いてありますし、11ページには武器輸出を自由にするとということが書かれています。

それから次の12ページの資料、13ページの資料は、ベトナム戦争、イラク戦争、アフガニスタン戦争、つまり集団的自衛権の行使を本格的にやるといって国際紛争に自衛隊員が参加したらどうなるかという数字で、ベトナム戦争の時は、一番上の表を見てください。韓国軍が多い時は5万人出しています、1968年。オーストラリア軍、タイ軍、フィリピン軍、ニュージーランド軍、そしてその下に死亡者の数、右端に合計がありますでしょう。

米軍4万5千、サイゴン軍17万、第三国軍5220、第三国軍というのはその上の韓国、オーストラリア、タイというところです。こういう参加したところで5220人。それから革命があったベトナム側、これが85万人亡くなったということでございます。

それからイラク戦争も死者と負傷者と、それから13ページの上がイラクです。イラクは400~500人ぐらいですか、亡くなっている人は。イタリアから死者の数、イタリア、ポーランド、ウクライナ、ブルガリアとずっと出ていますでしょう。アフガニスタンは1000人ぐらいですね。これも死者の数が合計が出ていまして、参加国の死者の数もそこに出ています。アメリカ2289、イギリス440から、ずっと出ています。これは亡くなった人であって、怪我をした人はさらに多いんですよ、怪我をした人。それからアメリカには戻ってから自殺した人、戦闘がトラウマになって非常に多いんです。だから戦争というのはこういうものだということを知ってもらいたいと思って、ここに述べてあります。

「ともかくひどかった…」南京事件

その後は集団的自衛権の行使について。いまよくテレビで呼ばれている人が、阪田雅裕さんという元法制局長官と、柳澤協二さんという元防衛庁幹部で内閣官房、安倍さんの第1次内閣の時の内閣官房副長官補の人です。そして次の18ページからのものはNHKの今度委員になった百田さん、それから長谷川さんの論文文書が載せてあります。こういう人なんだということを見ていただければと思います。

例えば長谷川三千子さんという人のものは18ページの裏にあります。どんな考えの人がなっているかというのと、「日本の戦後は、その敗戦の重さを臥薪嘗胆、次には絶対勝つてやるぞという未来へのバネにすることなく、占領者たちの注ぎ込んだ民主主義イデオロギーにこと寄せて、自虐と反省と謝罪というかたちで注ぎ込んでしまった。しかもその毒は時が経つほど日本人の心に染み込んで、日本人の精神そのものを疲弊させております。溶解させております。これをもう一度立て直すのは容易なことではありません。私が憲法を正しく作り直さなければならぬというのもそのための一歩なんです。日本国憲法というものが日本の近代史における最大の汚点であることをはっきりと見つめ、そこに盛り込まれた民主主義イデオロギーの虚構を暴き、云々」と書いて、こういう人がNHKの経営委員になっているわけですから、憲法のことには安倍さんの意向もあって、だんだんNHKの内部で躊躇していくということになるわけです。

それから20ページは南京事件について、あったとかないとかいう議論がありますが、なかったなんてことは全くないんで、これは外務省の局長です、石井猪太郎という人の『外交官の一生』という本が出ています。この本はなかなか良い本です。彼が南京事件について書いてあります。この332ページと333ページのところ。「ともかくひどかった」と。ひどい報告を受けてなかなか終わらないので、彼は333ページのところ、「私は三省事務局長会議で…三省というのは外務省と陸軍省と海軍省…陸軍側に警告して、広田大臣からも陸軍大臣に軍紀の肅正を要望した」と。しかし、なかなかそれが収まらないと。その報告というのは読むに堪えないもので、これが聖戦と呼ばれ皇軍と呼ばれるものの姿であったとあって、後でお読みください。これが真実です。数がどうこうというような問題ではありません。

それから従軍慰安婦の問題について、この資料『オランダの女性慰安婦強制事件におけ

るバタビア臨時軍法会議判決』、日本は戦後オランダを始め、あちこちでBC級犯罪、南京事件なども処罰されているんです。あまりこのことは知られていません。特に日本で徴用されて捕虜収容所に当たった韓国や台湾の人も、BC級戦犯として無期懲役とか死刑になった人もいます。この人たちに対する判決が最後の28ページに出ています。これを見ると、どういう犯罪事由かということで、1人死刑になっていますが、強制売春のための婦女子誘拐、売春強要、婦女強姦というようなことで、関心のある方はお読みいただければというふうに思います。

外交なき安倍政権

どうも最近、何かそういう事実でないことを大げさに挙げて、だからいま週刊誌が売れているそうですね。中国と韓国の批判をすると売れるということで、韓国側の報道もずいぶん確かに問題の報道も多いなと私も思いますけれども、しかし、お互いにそうやってヘイトスピーチしていたら、隣り合わせにいる国で百年経ったって千年経ったって、日本と韓国と、日本と中国は隣同士の国なので一体どうなるんだということですよ。

本当に全体的に、安全保障や外交というものが、いまは駄目になっていると思います。よく「脅威とは何か？」といった時によくいわれたのは、「1つは能力だ、1つは意図だ」と。能力に対してどう対抗するのかという手段というのはあります。普通にほうっておけば、その能力に対抗して上回る能力を持つということになるんですよ。軍拡だけになるから、そうではなくて、1つは軍縮することです、お互いに話をして。もう1つは軍備のコントロールをすることです。お互いにこれを上限として、これを持つのはやめようと。

よく大事なことは信頼醸成措置、例えば演習する場合の事前通告、部隊移動する場合の事前通告、そういうことをちゃんとやりましょうということを決めている2国間関係というのはあるんです。トルコとギリシャとかああいう所でいろいろな紛争があったのを、そういうことでもってやっています。これが本当は政治なんです。意図というのは外交ですから。

いまは全く外交なき状態でしょう。外交なき状態で、そして「相手はけしからん」と言ったって、こういうのは相互作用ですから、こちらにも責任があるんです。それに対するリアクションになって上がってきて、これに対してまたこちらが反応するという、お互いの相互反応になっているんですね、いまのアジアと日本との関係というのは。これはやはり基本的に日本が戦後、先ほど福田赳夫さんのマニラ演説のお話をしましたけれども、やはりそういう気持ちで対外的な関係をやっていかないと、なにかいろいろなことを言い出すと、きりがありません。

大切なのは歴史認識の共有

ユネスコができた時に、大事なことは何かというと、「戦争は人の心の中に起きるので、人の心の中に平和の砦を築かなければいけない」ということで、何をやったかということ、歴史教科書の付き合いをやりましょうという提案を、第二次大戦後にユネスコができた時にやっているんです。それは何かというと、戦争というのは、侵略した側とされる側があるでしょう。侵略した側の理屈は何かというと、相手の国の文化や文明が低いから、こちらの国の優れた文化というものを教えるためにやった戦争なんだというし、やられたほうは

「けしからん」という話になるし、つまりそういうことをやっていたのでは、全然お互いの友好関係ができないから、歴史教科書を付け合わせしようということで、ドイツとフランスはできたんです。共通の教科書で、国境の所では双方が子どもに教えています。

ドイツとポーランドは、まだそこまでは行っていませんが、学校の先生の指導教科書のところは、古代から近代に至るまで、やはりお互いいろいろな言い分があるんです。例えばポーランドの教科書に対してドイツのほうから言い分は、「ドイツだって、みんながナチスだったばかりではなくて、ナチスと闘って倒れた人間だっているんだ、平和のために頑張った人間もいるんだよ、ということもやはり教えてほしい」という要望が出て、ポーランドもそれを受け入れるというようなことなんです、しかし非常にこれは大事なことなんです。

僕はシンガポールに行って、あそこのそういう博物館に行ったら、日本軍のことをずっと書いてあります。あまり皆さん方シンガポールで日本軍が何をやったかというのは知らないでしょう。いろいろな虐殺事件などがあったんです。しかしその中で、そういうシンガポール人を助けた日本人というのが写真入りで結構大きいスペースをとって紹介されていました。ああいうのを見ると、ちょっとはほっとはします。

だから結局そういう側面を、両面をやはりちゃんとやるということが非常に大事なんだという思いがいたします。そういうことで、資料を後で読み返していただければというように思っております。

北海道の民主党は正しい方針と行動を取る

いまの政治、先ほど言った武器輸出だとかエネルギーの基本政策も、民主党の時には2030年代までにゼロにすると、新增設は認めないと、それからいわゆる六ヶ所村のエネルギーの核燃料サイクルは認めないというのは、全部チャラになりまして、閣議決定でそれが認められるということにもなりました。本当に残念なことだと思っています。

私たち民主党は、先ほどもお話あったように、「北海道の民主党は」と言ったほうが正確なんです、去年の参議院選挙の時に反TPPということと、憲法を守って平和主義に徹するということと、原発ゼロ社会、それから格差を是正するということ、この4つのことを基本柱にして、そのことを中心に政策提言をしています。民主党の中にもいろいろな考え方があるので、北海道としては、その方針に基づいた方針提起をして、これで党の方針にしてほしいという働きかけをし、北海道の議員はみんな協力して、各議員を説得をして、なんとかそういう方向に党の方針が決まるようにという努力をしてきましたが、この間の原子力協定のように残念ながら、私は常任幹事なので、ここが最高決定機関ですが、その前の政策を決めるNC（ネクストキャビネット）のところで圧倒的に負けてしまったんです。それぐらい原子力村の影響力というか、我が党の中にも強い影響力を持っています。

ということで、党として一定の方針を決めたものですから、ここでまた党の決めた方針に逆らうと、今度は処分されるということになりますと、これから集団的自衛権の行使や大事な問題について、議論する立場でなくなります。みんな辞めさせられていますから。昨日増子さんという福島の人が、政審会長でなおかつ副代表だったのに、解任です。なぜそういうことをやるのか、海江田代表にもよく言うんですが、全然言うことを聞かないの

で困っていますが、とにかくそういうことなのでなかなか難しいです。

民主党北海道は、ちゃんと正しい方針を出しています。それに基づいて党全体の方針になるように努力をしているという現状でございますが、なにせ衆議院で2人、参議院で3人しかいませんから、これをみんなに説得するというのは、資料もたくさん作りまして、みんなに配布をしてやったんですけれども、残念でございました。

これからまたTPPとか、一番問題なのは、やはり憲法と集団的自衛権の問題だというふうに思っていますから、そういうところで北海道の意向と違うというようなことになれば、北海道は北海道で考えなければいけないというように思っていますが、いずれにしても、大変日本の政治そのものがどこに行くのかというのは、非常に難しいところに来ています。

憲法改正反対・集団的自衛権行使反対の世論をさらに

先ほど言いましたように、閣議決定で何でも決めるというと、憲法も国会も法律も全くいないんですから。独裁国家と何も変わらないんですよ、いまの状況というのは、かたちは繕っていますけれども。それに対する批判もだんだんみんなやられていっているということでございまして、東京にいますと、本当にフラストレーションが溜まるばかりでございます。

それでもとにかく、最近世論のほうが少し変わってきました。世論のほうで憲法改正に反対という意見が、この前の朝日新聞の調査で初めて上回りましたし、集団的自衛権の行使は反対だと、6割から7割おられます。これはやはりみんなに知ってもらうことが大事なので、憲法改正に賛成してる人は、7割が読んだことない、見たこともないという人なんです。憲法をやはり知っている人は、8割反対なんです。だから私もできるだけ、北海道はだいたい回りましたので、明日は日高まで行ってきますが、全国的に少しいろいろなお話をして、もっと日本の憲法のことを知ってもらいたいというように思っております。

とても力のあるNHKに、1人2人で飛び回ったってなかなか大変なんですけれども、でも国民の世論がそうやって少しずつ、やはりこれは危険だなと、いまある状況は非常にみんなが感じ始めてきているというのは、非常に正しい感覚だと思ひまして、それを力にして、頼りにして、私どもは頑張っていきたいというふうに思っています。

北海道民主党をつぶしたら、これは本当に大変だというように思います。しかし、いまの北海道民主党は、民主党全体の中の多数派ではないということも記憶のどこかにとどめておいてください。それだけに北海道の民主党に対するご支援を何とかお願いしたいんです。皆さんに党員やサポーターにぜひたくさんなっていただいて、いろいろと日頃の報道見ていて腹の立つことも多いかと思ひますけれども、しかし我々そういう中で少数派ながらも頑張っております。

いま「立憲フォーラム」というのを立ち上げまして、これは他の野党も入っていますが、40人ぐらいですか、いまの憲法の立憲主義をしっかりと守って、憲法を守っていかうということです。

というようなことで、だいたい与えられた時間になりましたので、今日本当に皆さんにおいでいただいて話を聴いていただいたことを心から感謝申し上げまして、私の話は以上

で終わりにさせていただきます。ありがとうございました。